

岸和田市立地適正化計画の策定について

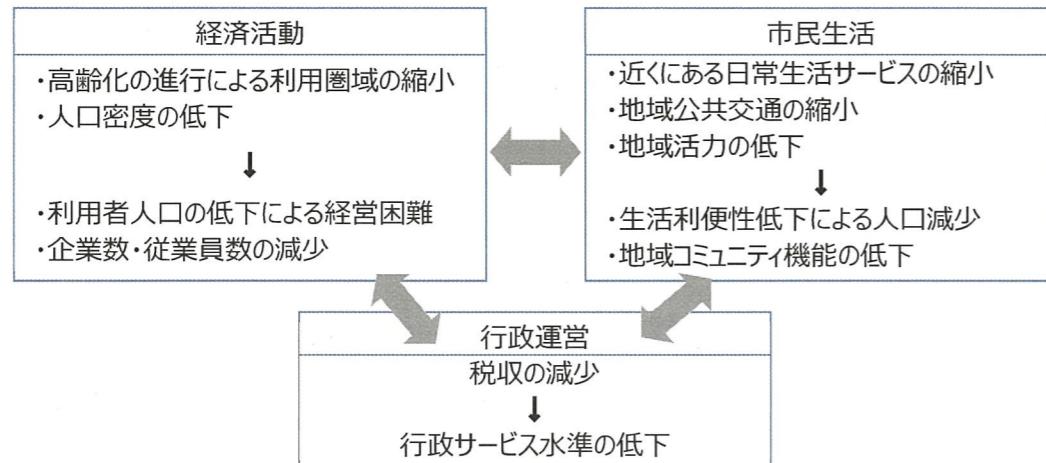
資料2

1. 策定の背景

(1) 将来人口の方向性

令和16年の推計値で約166,000人と厳しい人口減少が予想されるなか、将来のまちの活力や生活利便性を維持・確保するため、子育て環境や住環境の充実、産業の振興など総合計画に定める施策を実施することにより、子育て世代の転出抑制・転入増加を図り、人口減少のスピードを緩やかにすることをめざします。

(2) 人口減少・超高齢社会がまち・生活に及ぼす影響



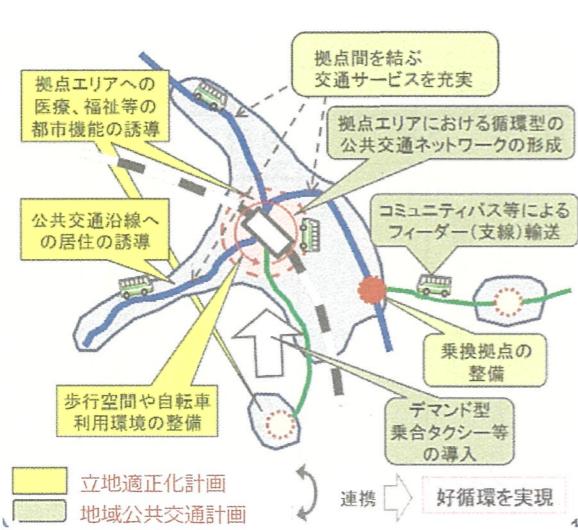
2. 立地適正化計画とは

これまで、都市計画マスタークリーンのもと、道路・公園・下水道等の計画や用途地域・地区計画等によって立地できる建築物の用途を都市計画制度によって定め、インフラ施設の整備と土地利用の規制・誘導を行ってきました。

全国的に人口減少に転じ、民間の投資意欲が弱まるなかで計画と支援制度と結び付けた誘導の必要性が生じ、平成26年に都市再生特別措置法が改正され創設された制度です。

3. 立地適正化計画策定の視点

人口減少・超高齢社会を迎えるなか、岸和田市では当該制度を活用し、上位計画をうけて医療・福祉・商業などの施設等が拠点や交通利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、市民が徒歩や公共交通により、これらの都市機能に容易にアクセスできるなど、誰もが移動しやすく暮らしやすいまちづくりを推進します。



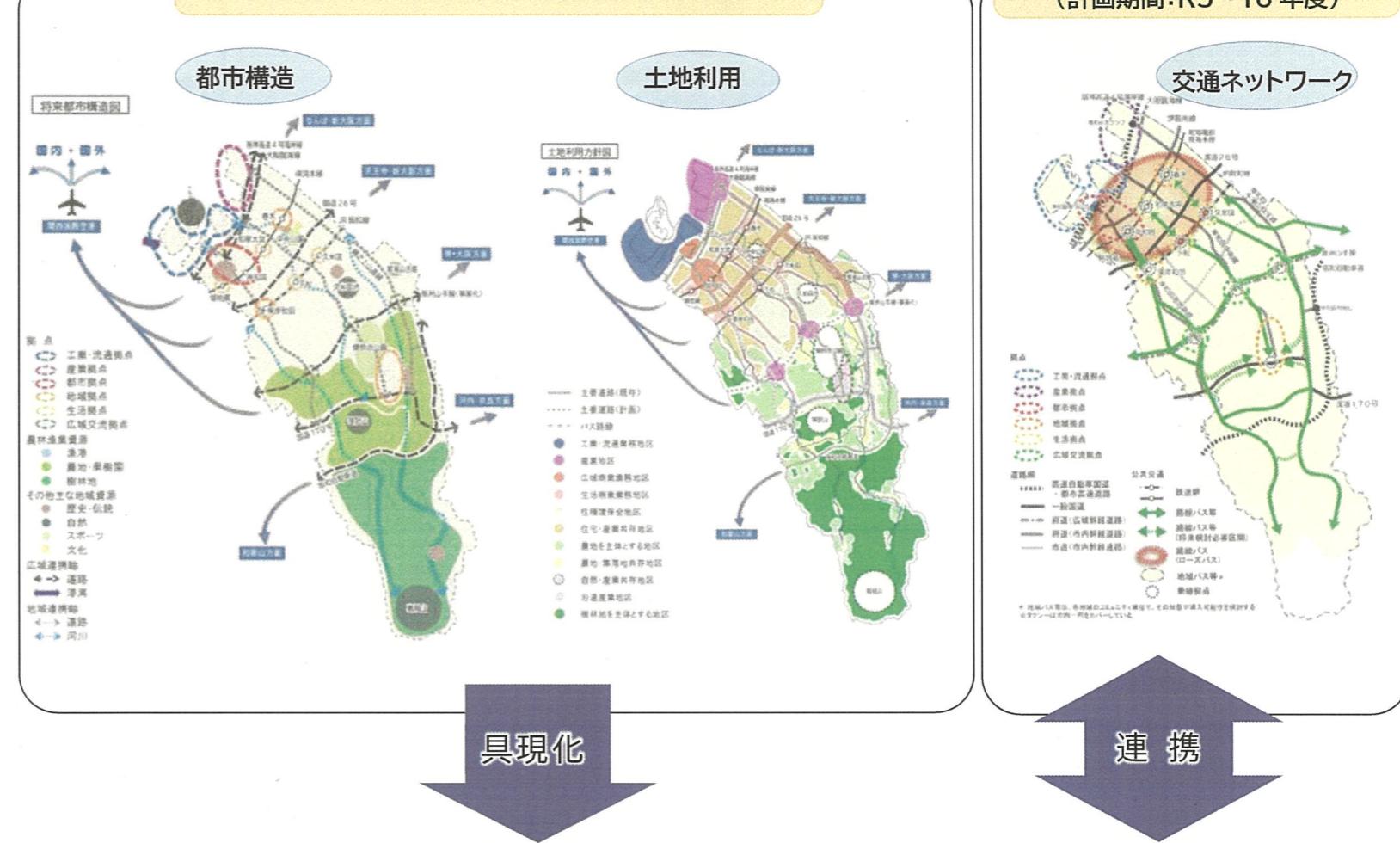
◆上位計画との関係

将来ビジョン・岸和田 総合計画
(計画期間:R5~16年度)

効果的で持続可能な交通ネットワークと都市的機能を備えた拠点形成の推進

“新・岸和田”づくり～都市計画マスタークリーン～
(計画期間:R5~16年度)

交通まちづくりアクションプラン
(計画期間:R5~16年度)



広域連携型都市構造を実現するネットワークの整備と拠点の形成を図る

